

事務事業の概要							
1	事務事業名	家屋課税業務					
2	担当部名	総務部	担当課名	税務課	課長名	芦高 博士	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	10	信頼される行政を進めるまち			
		施策	3	財政健全化の推進			
		今後の取組	1	義務的経費の抑制			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	固定資産税賦課事務費					
7	事業開始年度	平成	年度	事業終了年度	平成	年度	
事務事業の実施							
8	対象	賦課期日（1月1日現在）に、橿原市で家屋を所有する納税義務者					
9	事業の目的	地方税法に基づく公平適正な課税					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		評価支援システムを継続使用することで、家屋担当者間・土地担当者との情報の共有化を図り、適正な課税に繋げる。					
11	事業の内容(手法)	現年中に完成した新增築・滅失家屋の調査業務					
		平成30年度からの拡充・変更内容 (予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	29年度 (総計目標値)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	
		成果指標	新增築家屋棟数	500	500	500	500
	活動指標	①	賦課棟数	59000	59000	59000	59000
		②					
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		4,737	4,198	4,064	4,239	
	歳入(b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他					
(a) - (b) = 一般財源		4,737	4,198	4,064	4,239		
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	土地課税業務					
2	担当部名	総務部	担当課名	税務課	課長名	芦高 博士	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	10	信頼される行政を進めるまち			
		施策	3	財政健全化の推進			
		今後の取組	1	義務的経費の抑制			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	固定資産税賦課事務費					
7	事業開始年度	平成 ー 年度	事業終了年度	平成 ー 年度			
事務事業の実施							
8	対象	課税客体 (賦課期日における檀原市内の土地)					
9	事業の目的	地方税法に基づき、公平・適正な課税を行い、もって財政健全化の推進を図る。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		GISを利用した評価支援システムを稼働させることにより、事務の効率化を進めコストの削減、適正・公正な評価が可能となり、評価誤りを減らす。					
11	事業の内容 (手法)	路線価付設業務、地価下落を把握する時点修正委託業務、税務通知等による現地調査及び評価業務、課税へ反映させるデータ作成業務。					
		平成30年度からの拡充・変更内容 (予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称 (単位)	29年度	30年度	31年度	32年度	
			(総計目標値)	(見込み)	(見込み)	(見込み)	
	成果指標	適正な課税率	99.9	99.9	99.9	99.9	
	活動指標	① 更正筆数	76	163	76	76	
②							
13	コストの推移 (単位：千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出 (直接事業費) (a)		25,488	14,899	46,254	25,247	
	歳入 (b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他					
(a) - (b) = 一般財源		25,488	14,899	46,254	25,247		
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	償却資産課税業務					
2	担当部名	総務部	担当課名	税務課	課長名	芦高 博士	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	10	信頼される行政を進めるまち			
		施策	3	財政健全化の推進			
		今後の取組	1	義務的経費の抑制			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	固定資産税賦課事務費					
7	事業開始年度	平成	年度	事業終了年度	平成	年度	
事務事業の実施							
8	対象	賦課期日（1月1日現在）に、檀原市で償却資産を所有する納税義務者					
9	事業の目的	地方税法に基づく公平適正な課税					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		新規事業主を的確に把握することで、適正な課税に繋げる。					
11	事業の内容(手法)	新規事業主の情報について、市民税担当からの情報提供					
		平成30年度からの拡充・変更内容（予算措置を必要とするものに限る）					
12	指標の推移	名称（単位）	29年度 (総計目標値)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	
		成果指標	データパンチ件数	6800	6800	6800	6800
	活動指標	①	賦課件数	780	780	780	780
		②					
13	コストの推移（単位：千円）		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出（直接事業費）（a）		510	516	517	517	
	歳入（b）	受益者負担額					
		国県補助金等その他					
(a) - (b) = 一般財源		510	516	517	517		
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要								
1	事務事業名	固定資産税・都市計画税賦課事務						
2	担当部名	総務部	担当課名	税務課	課長名	芦高 博士		
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	10	信頼される行政を進めるまち				
		施策	3	財政健全化の推進				
		今後の取組	1	義務的経費の抑制				
4	総合戦略の位置づけ	基本目標						
		基本的方向						
5	行革大綱の位置づけ	重点項目						
		項目						
		改革名						
6	予算事業名	固定資産税賦課事務費						
7	事業開始年度	平成	—	年度	事業終了年度	平成	—	年度
事務事業の実施								
8	対象	納税義務者（課税客体）						
9	事業の目的	適正な課税を行い、納税義務者に対して適切に通知する。						
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する	
		公示送達について、競売事件や破産事件など、景気動向に左右される。しかしながら、組織間の連絡を密に取り合うことで納税義務者の的確かつ迅速な把握に努めることにより、公示送達件数を減らす。※公示送達とは名宛人の住居不明により送達が困難な場合に市掲示板に掲示することにより送達の効果を生じさせる方法						
11	事業の内容(手法)	納税通知書発送業務、証明書発行等窓口業務、課税各システム改造事業、概要調書等、国へ提出する各種調書作成業務、交付税算定に伴う交付税調書作成業務、評価に対する審査申出関連業務、職員の知識取得・能力向上事業						
		平成30年度からの拡充・変更内容（予算措置を必要とするものに限る）						
12	指標の推移	名称（単位）	29年度 (総計目標値)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)		
		成果指標	納税通知書発送件数	45982	46239	46497	46757	
	活動指標	①	公示送達件数	13	13	13	13	
		②						
13	コストの推移（単位：千円）		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)		
	歳出（直接事業費）（a）		20,070	7,800	7,243	20,639		
	歳入（b）	受益者負担額						
		国県補助金等その他						
(a) - (b) = 一般財源		20,070	7,800	7,243	20,639			
14	増額理由	継続事業						
備 考								

事務事業の概要								
1	事務事業名	財産管理業務						
2	担当部名	総務部	担当課名	資産経営課	課長名	黒田 元晴		
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	10	信頼される行政を進めるまち				
		施策	3	財政健全化の推進				
		今後の取組	1	義務的経費の抑制				
4	総合戦略の位置づけ	基本目標						
		基本的方向						
5	行革大綱の位置づけ	重点項目						
		項目						
		改革名						
6	予算事業名	-						
7	事業開始年度	平成	-	年度	事業終了年度	平成	-	年度
事務事業の実施								
8	対象	市有財産等						
9	事業の目的	市有財産の把握、不用となった市有財産（動産）の売却の推進及び各町が所有する共有財産処分金を管理する。						
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	1	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する	
		各課の事業の見直しなどによって不用となった市有財産（動産）を、より効率的に売却を推進するため、認知度は高く、入札参加も簡単で多くの入札が見込め、高い有利な価格で売却することが期待できるインターネット公有財産売却システムを利用して売却を行う。不用になった市有財産（動産）を売却することで歳入が見込めるが、インターネット公有財産売却システムの利用手数料として歳出が増加する。また適正な事務処理を実施していく必要がある。						
11	事業の内容(手法)	各課が管理する土地、建物の増減状況を把握し、財産台帳及び固定資産台帳に整理を行い、市有財産として把握をする。また 建物等の各種保険の手続を行う。 各課の事業の見直しなどによって不用となった市有財産（動産）を、より効率的に売却を推進し、インターネット公有財産売却システムを利用して売却を行う。 各町が所有する共有財産の管理の一環として共有地の処分金を一括管理しており、各町が行う公共事業に関し、処分金を交付する。						
		平成30年度からの 拡充・変更内容 (予算措置を必要とする ものに限る)						
12	指標の推移	名称(単位)	29年度 (総計目標値)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)		
	成果指標	公有財産(動産)売却件数	2	4	4	4		
	活動指標	①						
		②						
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)		
	歳出(直接事業費)(a)		6,917	7,072	7,077	7,077		
	歳入(b)	受益者負担額	0	0	0	0		
		国県補助金等その他	4,130	560	560	560		
(a) - (b) = 一般財源		2,787	6,512	6,517	6,517			
14	増額理由	継続事業						
備 考								

事務事業の概要							
1	事務事業名	出納書類の審査事業					
2	担当部名		担当課名	会計課	課長名	高瀬 友己	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	10	信頼される行政を進めるまち			
		施策	3	財政健全化の推進			
		今後の取組	1	義務的経費の抑制			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名						
7	事業開始年度		— 年度	事業終了年度	平成	— 年度	
事務事業の実施							
8	対象	各所属から提出される支出書類					
9	事業の目的	各所属から提出される支出書類について、支出科目・支出金額・債権者・契約方法等が適正であるかどうか精査し、指導する。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直しながらかける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		各所属において会計事務を適正に処理できるよう、会計事務に関する情報を提供し、各所属における人材育成を図る。					
11	事業の内容(手法)	<ul style="list-style-type: none"> ・支払書類について支出科目、支出金額、相手方、契約方法等が適正かどうか確認する。 ・会計事務経験が浅い職員に対し会計事務説明会を実施し、事務の適正処理について指導する。 ・会計処理を適正に実施するための情報提供を各所属に行う。 					
		平成30年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	29年度 (総計目標値)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	
	成果指標						
	活動指標	①					
		②					
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		2,812	2,825	2,830	2,831	
	歳入(b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他					
(a) - (b) = 一般財源		2,812	2,825	2,830	2,831		
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要						
1	事務事業名	公金の出納事業				
2	担当部名		担当課名	会計課	課長名	高瀬 友己
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	10	信頼される行政を進めるまち		
		施策	3	財政健全化の推進		
		今後の取組	1	義務的経費の抑制		
4	総合戦略の位置づけ	基本目標				
		基本的方向				
5	行革大綱の位置づけ	重点項目				
		項目				
		改革名				
6	予算事業名	会計管理事務事業 本庁舎管理事業				
7	事業開始年度	-	年度	事業終了年度	平成	-
事務事業の実施						
8	対象	市職員				
9	事業の目的	財政健全化推進のために公金の出納を円滑且つ適正に実施する。				
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直しながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する
		今後、新しい財務会計システムを導入する場合は、機能性・効率性の高いものを導入し、コスト削減を図ることを目指す。				
11	事業の内容(手法)	<ul style="list-style-type: none"> ・歳入歳出の出納に関すること。 ・決算に関すること。 ・市指定金融機関及び収納代理金融機関に関すること。 ・歳入歳出外現金に関すること。 ・所収入の収納に関すること。 ・その他出納事務に関すること。 				
		平成30年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)				
12	指標の推移	名称(単位)	29年度	30年度	31年度	32年度
			(総計目標値)	(見込み)	(見込み)	(見込み)
	成果指標	収納代理金融機関数	15	15	15	15
	活動指標	①				
		②				
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)
	歳出(直接事業費)(a)		6,680	6,661	6,714	6,730
	歳入(b)	受益者負担額				
		国県補助金等その他				
(a) - (b) = 一般財源		6,680	6,661	6,714	6,730	
14	増額理由	継続事業				
備 考						

事務事業の概要							
1	事務事業名	公金の保管・運用事業					
2	担当部名		担当課名	会計課	課長名	高瀬 友己	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	10	信頼される行政を進めるまち			
		施策	3	財政健全化の推進			
		今後の取組	1	義務的経費の抑制			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	報酬・会計管理事務事業					
7	事業開始年度		— 年度	事業終了年度	平成	— 年度	
事務事業の実施							
8	対象	基金及び支払準備資金					
9	事業の目的	支払準備資金の管理及び余裕資金の安全且つ有利な運用を図る。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		現状の情勢を鑑み、慎重な公金運用が必要であるため、運用先の金融機関の選定及び運用方法、運用期間の見直しを進める。					
11	事業の内容(手法)	<ul style="list-style-type: none"> ・支払準備資金の管理を実施する。(各所属から3ヶ月毎に収支見込を徴する) ・余裕資金の運用先金融機関の格付を実施する。 ・格付に基づいた資金運用計画を策定する。 ・公金管理対策委員会を開催する。 ・公金管理対策委員会で承認された方針に基づき資金運用を実施する。 					
		平成30年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	29年度 (総計目標値)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	
	成果指標	一般会計貯金利子額(単位千円)	330	330	330	330	
	活動指標	①					
		②					
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		712	681	687	687	
	歳入(b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他					
(a) - (b) = 一般財源		712	681	687	687		
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	備品の管理及び処分事業					
2	担当部名		担当課名	会計課	課長名	高瀬 友己	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	10	信頼される行政を進めるまち			
		施策	3	財政健全化の推進			
		今後の取組	1	義務的経費の抑制			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名						
7	事業開始年度		— 年度	事業終了年度	平成	— 年度	
事務事業の実施							
8	対象	市有財産（備品）					
9	事業の目的	備品の使用及び管理が適正且つ迅速に実施されるよう、備品データの整備を行い、市有財産（備品）を正確に把握する。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直しながらかける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		保有する市有財産（備品）の全体を把握することで、各所属間での備品の相互利用を促すことにより市有財産（備品）の有効活用を図る。					
11	事業の内容（手法）	<ul style="list-style-type: none"> 各所属から提出される備品の取得、廃棄及び移管届を審査し、承認通知を各所属に送付する。（備品管理システム上のデータ整理を実施する。） 年1回、備品現況調査を実施する。 					
		平成30年度からの拡充・変更内容（予算措置を必要とするものに限る）					
12	指標の推移	名称（単位）	29年度 （総計目標値）	30年度 （見込み）	31年度 （見込み）	32年度 （見込み）	
	成果指標						
	活動指標	①					
		②					
13	コストの推移（単位：千円）		（当初予算）	（予算要求）	（見込み）	（見込み）	
	歳出（直接事業費）（a）		6	6	6	6	
	歳入（b）	受益者負担額					
		国県補助金等その他					
(a) - (b) = 一般財源		6	6	6	6		
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	物品の調達・保管業務					
2	担当部名		担当課名	会計課	課長名	高瀬 友己	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	10	信頼される行政を進めるまち			
		施策	3	財政健全化の推進			
		今後の取組	1	義務的経費の抑制			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名						
7	事業開始年度		— 年度	事業終了年度	平成	— 年度	
事務事業の実施							
8	対象	庁内で使用する物品の購入所属と納入業者					
9	事業の目的	安価で上質な物品を一括購入及び一括契約することにより、市の出納業務の負担及び納入業者の業務負担の軽減を図る。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	3	1 拡大する	2 見直しながらかける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		一括購入の実施により、用品の取得及び管理に関する事務を円滑且つ効率的に実施していたが、在庫管理等の事務処理の煩雑さ、各所属配布までのタイムラグ、昨今の品種・品目の多様化及び価格の低廉化、物流の発達による即時調達等を鑑みると、一括購入・支払の有効性が薄いことから、縮小する。					
11	事業の内容(手法)	<ul style="list-style-type: none"> ・事務物品について、年度当初に購入及び単価契約を実施する。 ・納入された物品について、検査検収を実施する。 ・各所属からの必要数に応じて配布後、残数を在庫管理する。 					
		平成30年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	29年度 (総計目標値)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	
	成果指標						
	活動指標	①					
		②					
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		460	3	3	3	
	歳入(b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他					
(a) - (b) = 一般財源		460	3	3	3		
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要								
1	事務事業名	市税徴収事務事業						
2	担当部名	総務部	担当課名	収税課	課長名	山本 周平		
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	10	信頼される行政を進めるまち				
		施策	3	財政健全化の推進				
		今後の取組	2	収納率の向上と自主財源の確保				
4	総合戦略の位置づけ	基本目標						
		基本的方向						
5	行革大綱の位置づけ	重点項目	2	選択と集中による行政経営				
		項目	3	歳入歳出の健全化				
		改革名	20	税の徴収率の向上				
6	予算事業名	市税徴収事務費、国民健康保険税徴収事務費						
7	事業開始年度	平成	—	年度	事業終了年度	平成	—	年度
事務事業の実施								
8	対象	檀原市が賦課する全ての者						
9	事業の目的	将来にわたり持続可能な行政運営を行うための安定した自主財源としての税収確保を図る。						
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する	
		自主財源である市税収入を確保するため、法律に基づき滞納者の財産調査等を行った上で、適切な滞納整理を行うことで、滞納額の縮減に取り組む。						
11	事業の内容(手法)	滞納の早期解決を図るため、年度初めに市税徴収方針を定め、現年度分の徴収を優先すると共に、滞納額累積の圧縮に努める。また、依然として厳しい納税環境が続く中で、積極的に納税相談にも応じ、滞納者の生活実態を十分に考慮した上で適切な対応を行う。なお、担税能力があるにもかかわらず、納付誠意の無い滞納者に対しては、公平・公正な税負担の観点からも税法に基づき毅然とした措置を講じるとともに、換価性の高い預貯金、給与、保険類を中心に滞納処分の強化を図る。						
		平成30年度からの拡充・変更内容 (予算措置を必要とするものに限る)						
12	指標の推移	名称(単位)	29年度	30年度	31年度	32年度		
			(総計目標値)	(見込み)	(見込み)	(見込み)		
	成果指標	市税徴収率(%) (収納額/調定額)	94.7	94.7	94.7	94.7		
	活動指標	①						
		②						
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)		
	歳出(直接事業費)(a)		20,914	21,291	21,275	21,291		
	歳入(b)	受益者負担額						
		国県補助金等その他						
(a) - (b) = 一般財源		20,914	21,291	21,275	21,291			
14	増額理由	継続事業						
備 考								

事務事業の概要								
1	事務事業名	市税収納処理事業						
2	担当部名	総務部	担当課名	収税課	課長名	山本 周平		
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	10	信頼される行政を進めるまち				
		施策	3	財政健全化の推進				
		今後の取組	2	収納率の向上と自主財源の確保				
4	総合戦略の位置づけ	基本目標						
		基本的方向						
5	行革大綱の位置づけ	重点項目	2	選択と集中による行政経営				
		項目	3	歳入歳出の健全化				
		改革名	21	納税手段拡充の検討				
6	予算事業名	市税徴収事務費、国民健康保険税徴収事務費						
7	事業開始年度	平成	—	年度	事業終了年度	平成	—	年度
事務事業の実施								
8	対象	檀原市に納税する全ての者						
9	事業の目的	徴収率の向上に向けて、納税意識の高揚を図りながら自主納税を促し、安定した自主財源としての税収の確保に努める。						
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する	
		財政基盤の根幹である自主財源としての税収確保のため、引き続き自主納税を促す取組みを行う。また、市民の利便性の向上と徴収率の向上のため、平成28年1月からコンビニエンスストア収納を開始したが、ペイジー収納を導入すれば、電子収納(収納情報が紙から電子データとなる)の取扱いとなり、収納事務の軽減化に繋がることから、今後も導入に向けた検討を行う。						
11	事業の内容(手法)	1. 「広報・啓発の推進」広報誌やホームページ、ポスターによる自主納税・口座振替制度の推進 2. OCR機器の読取による早期収納情報への反映 3. ペイジー収納等の導入に向けた検討						
		平成30年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)						
12	指標の推移	名称(単位)	29年度	30年度	31年度	32年度		
			(総計目標値)	(見込み)	(見込み)	(見込み)		
	成果指標	市税徴収率(%) (収納額/調定額)	94.7	94.7	94.7	94.7		
	活動指標	① 口座振替普及率(%)	36	36	36	36		
	②							
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)		
	歳出(直接事業費)(a)		89,586	89,543	89,586	89,543		
	歳入(b)	受益者負担額						
		国県補助金等その他						
(a) - (b) = 一般財源		89,586	89,543	89,586	89,543			
14	増額理由	継続事業						
備 考								

事務事業の概要								
1	事務事業名	公有地管理業務						
2	担当部名	総務部	担当課名	財産活用課	課長名	三浪 治		
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	10	信頼される行政を進めるまち				
		施策	3	財政健全化の推進				
		今後の取組	6	市有地の有効的な活用				
4	総合戦略の位置づけ	基本目標						
		基本的方向						
5	行革大綱の位置づけ	重点項目	3	親しまれ信頼される市役所の実現と職員の育成				
		項目	2	信頼される市役所の実現				
		改革名	22	市有財産の処分・貸付け等の有効活用				
6	予算事業名	市有財産管理費						
7	事業開始年度	平成	—	年度	事業終了年度	平成	—	年度
事務事業の実施								
8	対象	普通財産及び共有地等						
9	事業の目的	普通財産の利活用及び各町に存在する共有地の土地管理を行う。						
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する	
		市の事業見直しにより、不要になった市有地及び公社有地を、積極的に公募売却を行っていく。なお、公社有地については原則として市で買戻し、市有地として公募売却を行う。						
11	事業の内容(手法)	<p>処分可能な土地については積極的に公募売却を進める。公募売却の手法としては、従来どおりの一般公募売却に加え、インターネット公有財産売却システムを用いた公募売却を実施し、売却可能性を高める。</p> <p>売却可能性が低い土地については、防草シートの設置など総合的に管理費用を抑えられる手法を検討する。</p> <p>各町の共有地については、各町自治会からの申請を精査し、適正に対応を行う。</p>						
		平成30年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)						
12	指標の推移	名称(単位)	29年度	30年度	31年度	32年度		
			(総計目標値)	(見込み)	(見込み)	(見込み)		
	成果指標							
	活動指標	① 普通財産(土地)の処分件数	7	5	5	5		
		②						
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)		
	歳出(直接事業費)(a)		575,482	504,382	144,563	144,644		
	歳入(b)	受益者負担額	536,607	165,919	165,919	165,919		
		国県補助金等その他	113	113	113	113		
	(a) - (b) = 一般財源		38,762	338,350	-21,469	-21,388		
14	増額理由	継続事業						
備 考								

事務事業の概要							
1	事務事業名	財政管理事務					
2	担当部名	総務部	担当課名	総務課	課長名	松村 吉偉	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	10	信頼される行政を進めるまち			
		施策	3	財政健全化の推進			
		今後の取組					
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目	2	選択と集中による行政経営			
		項目	3	歳入歳出の健全化			
		改革名	24	財政の健全化と財政状況の公表			
6	予算事業名	財政事務管理費					
7	事業開始年度	平成 一 年度	事業終了年度	平成 一 年度			
事務事業の実施							
8	対象	予算及び決算					
9	事業の目的	財政計画との調整を図り、予算編成及び予算執行管理を実施し、財政の健全化を図る。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		予算編成、執行管理が中心となっていた財政管理事務に、財政計画の立案、経営健全化の関与、財政事情の市民公表などの経営に力点を置いた事務が増加している。また、新地方公会計制度の本格実施により、平成28年度決算から統一的な基準に準拠した発生主義・複式簿記に基づく財務諸表の作成が必須となったことにより、職員にかかる事務負担が大きくなってきているが、更なる事務の効率化を図りながら現状の体制で継続して実施していく。					
11	事業の内容(手法)	・当初予算説明会で予算編成方針を示し、予算査定を経て当初予算書等の作成を行う。また、当初予算に変更を加える必要が生じたときは補正予算編成を行う。 ・総務省指定方法により、財務会計システムの執行データ等を活用し、決算統計事務を行う。 ・予算の執行状況や、決算等の財政状況を市広報やホームページに掲載することにより広く周知を図る。 ・財政状況の透明化や市民への説明責任を果たすために、職員の簿記知識習得や業者委託支援の活用により、統一的な基準に基づく財務諸表の作成を行う。					
		平成30年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	29年度 (総計目標値)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	
	成果指標						
	活動指標	① 予算編成回数(回)	5	5	5	5	
		② 決算状況調査(回)	1	1	1	1	
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		19,776	14,702	14,819	8,192	
	歳入(b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他					
(a) - (b) = 一般財源		19,776	14,702	14,819	8,192		
14	増額理由	継続事業					
備 考							
第5次行政改革大綱 23, 25, 26にも該当する。							

事務事業の概要								
1	事務事業名	地方交付税事務						
2	担当部名	総務部	担当課名	総務課	課長名	松村 吉偉		
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	10	信頼される行政を進めるまち				
		施策	3	財政健全化の推進				
		今後の取組						
4	総合戦略の位置づけ	基本目標						
		基本的方向						
5	行革大綱の位置づけ	重点項目	2	選択と集中による行政経営				
		項目	3	歳入歳出の健全化				
		改革名	24	財政の健全化と財政状況の公表				
6	予算事業名	-						
7	事業開始年度	平成	-	年度	事業終了年度	平成	-	年度
事務事業の実施								
8	対象	地方交付税（普通交付税及び特別交付税）						
9	事業の目的	地方交付税は本来、地方自治体の税収入とすべきであるが自治体間の財源の不均衡を調整し、すべての自治体が一定の水準を維持できるよう、財源を保障する見地から国税として国が代わって徴収し、一定の合理的な基準によって再配分される。本市の財源不足を補てんするため、基準財政需要額、基準財政収入額等により算定資料を作成し、交付税の交付を受ける。						
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直しながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する	
		地方交付税は地方財政制度の根幹をなすものであるため、健全な財政運営を行うには、今後も継続して適正な事務処理を実施していく必要がある。						
11	事業の内容(手法)	<ul style="list-style-type: none"> 地方交付税に関する県からの各種の照会に対し、資料を調製し報告する。 県から配布される資料をもとに算出資料を作成し、交付基準額を算定する。 						
		平成30年度からの拡充・変更内容（予算措置を必要とするものに限る）						
12	指標の推移	名称（単位）	29年度	30年度	31年度	32年度		
			（総計目標値）	（見込み）	（見込み）	（見込み）		
	成果指標							
	活動指標	① 普通交付税額（千円）	5150954	5398000	5398000	5398000		
		② 特別交付税額（千円）	1000000	1000000	1000000	1000000		
13	コストの推移（単位：千円）		（当初予算）	（予算要求）	（見込み）	（見込み）		
	歳出（直接事業費）（a）							
	歳入（b）	受益者負担額						
		国県補助金等その他						
	(a) - (b) = 一般財源		0	0	0	0		
14	増額理由	継続事業						
備 考								

事務事業の概要								
1	事務事業名	地方債事務						
2	担当部名	総務部	担当課名	総務課	課長名	松村 吉偉		
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	10	信頼される行政を進めるまち				
		施策	3	財政健全化の推進				
		今後の取組						
4	総合戦略の位置づけ	基本目標						
		基本的方向						
5	行革大綱の位置づけ	重点項目	2	選択と集中による行政経営				
		項目	3	歳入歳出の健全化				
		改革名	24	財政の健全化と財政状況の公表				
6	予算事業名	市債借入事務						
7	事業開始年度	平成	—	年度	事業終了年度	平成	—	年度
事務事業の実施								
8	対象	地方債						
9	事業の目的	単年度に多額の財源を必要とする事業について、地方債の発行により資金を調達し、その財政負担を元利償還にて後年度に平準化し、世代間負担の公平を図る。また、地方債の償還が将来の財政状況を悪化させないよう管理する。						
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する	
		健全な財政運営を行うためには、今後も計画的に借入れを行う必要があり、地方債残高の適正な管理に努めていく。特に、民間資金を借入れる場合の金利設定方法について、本市では各金融機関から金利提示を受け、東京都債・国債の利率を元に個別に交渉して決定してきた。平成28年度債の一部を借り入れるに際し、金融機関で金利の見積もり合わせを実施した。今後は全額を見積もり合わせできるか検討していく。						
11	事業の内容(手法)	<ul style="list-style-type: none"> ・地方債予算額に基づき、地方債の申請及び借入に関する事務を行う。 ・償還予定額に基づき、地方債の償還及び残高管理の事務を行う。 						
		平成30年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)						
12	指標の推移	名称(単位)	29年度 (総計目標値)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)		
	成果指標							
	活動指標	① 市債借入額(千円)	5432400	7732300	3360600	3484400		
		② 元利償還金(千円)	4312930	4002474	3866461	3728292		
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)		
	歳出(直接事業費)(a)		0	0	0	0		
	歳入(b)	受益者負担額						
		国県補助金等その他						
(a) - (b) = 一般財源		0	0	0	0			
14	増額理由	継続事業						
備 考								

事務事業の概要							
1	事務事業名	債権管理適正化事業					
2	担当部名	総務部	担当課名	総務課	課長名	松村 吉偉	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	10	信頼される行政を進めるまち			
		施策	3	財政健全化の推進			
		今後の取組					
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	行政事務管理費					
7	事業開始年度	平成 27 年度	事業終了年度	平成	年度		
事務事業の実施							
8	対象	税外市債権の担当課					
9	事業の目的	財政健全化の推進(自主財源の確保)や納付の公平性の観点から、債権管理の適正化を目的とする。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	1	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		債権管理の適正化は、担当課での債権発生段階からの早期の対処が重要である。担当課の徴収職員が、一定の段階まで早期に対処できるように、効率的な徴収体制の整備と、担当課への助言と指導を増やしていく。					
11	事業の内容(手法)	債権担当課に対し、法務専門官と連携して、助言や指導を行い、債権管理の適正化を進める。未収金対策として、地方自治法や地方税法、民法などの規定に基づき、督促などを行い、財産のある者へは、差押え(滞納処分や裁判所による強制執行)などを、財産のない者へは、徴収停止や債権放棄など状況に応じた処置を適正に行う。また、新たに未収金を発生させない予防措置をとり、適正化を図る。担当課における効率的な徴収体制の整備を行い、担当課職員への面談や研修等を通じて、個別事案について助言と指導を行う。					
		平成30年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	29年度 (総計目標値)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	
	成果指標	—	—	—	—	—	
	活動指標	① 担当課との面談回数	36	36	36	36	
		② —	—	—	—	—	
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		23	23	23	24	
	歳入(b)	受益者負担額	0	0	0	0	
		国県補助金等その他	0	0	0	0	
	(a) - (b) = 一般財源		23	23	23	24	
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要								
1	事務事業名	市民税賦課事業						
2	担当部名	総務部	担当課名	税務課	課長名	芦高 博士		
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	10	信頼される行政を進めるまち				
		施策	3	財政健全化の推進				
		今後の取組						
4	総合戦略の位置づけ	基本目標						
		基本的方向						
5	行革大綱の位置づけ	重点項目						
		項目						
		改革名						
6	予算事業名	市民税賦課事務費						
7	事業開始年度	平成	—	年度	事業終了年度	平成	—	年度
事務事業の実施								
8	対象	市民全般						
9	事業の目的	市の財源となる税収を確保するため、適正かつ公平な課税事務を遂行し、財政健全化を推進する。						
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する	
		現状を維持しつつ、各課税システムの改修項目等を精査し、可能な限り経費の抑制を図ることで本事務に係る全体コストの抑制に努める。またより適正かつ公平な課税の実践に向けて課税客体の把握に努める。						
11	事業の内容(手法)	既存の課税システムの課題等の見直しとシステム構築、システム改修等、費用対効果を意識しながらより効率的な課税事務を行っていく。また申告指導や税制に関する広報等を通じ、税に関する理解を深めていくことで、適正な課税客体の把握に繋げていく。						
		平成30年度からの拡充・変更内容 (予算措置を必要とするものに限る)	特別徴収(給与天引)者の増加における通知書等作成業務委託料の増加および、市県民税課税資料データパンチ業務におけるマイナンバー対応費用					
12	指標の推移	名称(単位)	29年度 (総計目標値)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)		
		成果指標	賦課率	97	97	97	97	
	活動指標	① 課税対象者	124190	124190	124190	124190		
		② 賦課人数(課税資料把握対象者)	120464	120464	120464	120464		
	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)		
13	歳出(直接事業費)(a)	44,496	46,513	46,513	46,513			
		受益者負担額	8,975	8,975	8,975	8,975		
	歳入(b)	国県補助金等その他						
		(a) - (b) = 一般財源	35,521	37,538	37,538	37,538		
14	増額理由	継続事業	法律等(条例を除く)の改正により、実施が義務付けられているもの					
備 考								

事務事業の概要							
1	事務事業名	国民健康保険税賦課事業					
2	担当部名	総務部	担当課名	税務課	課長名	芦高 博士	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	10	信頼される行政を進めるまち			
		施策	3	財政健全化の推進			
		今後の取組					
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	国民健康保険税賦課事業					
7	事業開始年度	平成 一 年度	事業終了年度	平成 一 年度			
事務事業の実施							
8	対象	国民健康保険加入者					
9	事業の目的	国民健康保険の加入者に対し、適正な課税事務を遂行し財政の健全化を推進する。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		平成30年度より国民健康保険制度が県単位化されることになる。資格や保険税の賦課・徴収等についてはこれまでと変わらないが、制度が確立されることにより、それに従事していく。					
11	事業の内容(手法)	国民健康保険の加入状況に伴い、申告された収入状況、転入者は前市町村への所得照会の回答を基に、7月に当初の税額決定を行い納付書を送付する。以後、資格・所得の変更等に応じて更正を行い通知する。					
		平成30年度からの拡充・変更内容 (予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	29年度 (総計目標値)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	
		成果指標	当初賦課世帯数	20000	20000	20000	20000
	活動指標	①					
		②					
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		8,033	8,300	8,300	8,300	
	歳入(b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他	0	0	0	0	
(a) - (b) = 一般財源		8,033	8,300	8,300	8,300		
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	軽自動車税賦課事務					
2	担当部名	総務部	担当課名	税務課	課長名	芦高 博士	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	10	信頼される行政を進めるまち			
		施策	3	財政健全化の推進			
		今後の取組					
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	市民税賦課事務費					
7	事業開始年度	平成 一 年度	事業終了年度	平成 一 年度			
事務事業の実施							
8	対象	市内を定置場とする軽自動車等の納税義務者					
9	事業の目的	適正課税に努め、財政の健全化を推進することを目的とする					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		今後の税制改正により、納税義務者への広報を重点的に行うとともに、定置場課税のため、納税義務者の所有状況の確認も行うことにより適正課税に努める。また、奈良県市長会や地方公共団体情報システム機構から送られる軽自動車検査協会を受付された申請書とデータに基づき課税を行うとともに、さらにデータを活用し、過不足がないようチェックを行うことでより適正な課税に繋げる。					
11	事業の内容(手法)	税務課窓口での原動機付自転車等の申告及び、奈良県市長会や地方公共団体情報システム機構から送られてくる軽自動車検査協会を受付された申請書とデータに基づき適正な課税を行う。					
		平成30年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	29年度	30年度	31年度	32年度	
			(総計目標値)	(見込み)	(見込み)	(見込み)	
	成果指標	賦課率 (賦課件数/実際の登録件数)	0.983	0.982	0.981	0.981	
	活動指標	① 賦課件数 (4月1日現在の賦課件数)	42662	40949	40221	39504	
		② 実際の登録件数	43400	41694	40966	40249	
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		5,549	6,056	5,829	5,829	
	歳入(b)	受益者負担額	3				
		国県補助金等その他					
	(a) - (b) = 一般財源		5,546	6,056	5,829	5,829	
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	収納率向上特別対策事業					
2	担当部名	総務部	担当課名	税務課	課長名	芦高 博士	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	10	信頼される行政を進めるまち			
		施策	3	財政健全化の推進			
		今後の取組					
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	収納率向上特別対策事業費					
7	事業開始年度	平成 一 年度	事業終了年度	平成 一 年度			
事務事業の実施							
8	対象	国民健康保険加入者					
9	事業の目的	低所得者層に対する国保税の負担の軽減を図り、収納率向上に努める。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		未申告が国民健康保険税に影響することを周知し、当初より正しい課税の納付書を送付することができる。					
11	事業の内容(手法)	収入がないので申告をしていないと前年の状況から推測される国保の加入者に対し、市民税申告書を送付し申告を促す。申告額に応じて政令軽減(7割・5割・2割)を行い、更正を行う。減額により低所得者にも払いやすい税額となり、収納率の向上にも繋がる。					
		平成30年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	29年度	30年度	31年度	32年度	
			(総計目標値)	(見込み)	(見込み)	(見込み)	
	成果指標	申告率(申告者数/申告書送付件数)	0.42	0.46	0.46	0.46	
	活動指標	① 軽減対象者数(申告書送付件数)	1300	1300	1300	1300	
		② 申告書回答数(申告者数)	550	550	550	550	
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		428	428	428	428	
	歳入(b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他					
	(a) - (b) = 一般財源		428	428	428	428	
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	分譲宅地等管理事業					
2	担当部名	市民活動部	担当課名	人権政策課	課長名	松村 恒雄	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	10	信頼される行政を進めるまち			
		施策	3	財政健全化の推進			
		今後の取組					
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	人権啓発活動費					
7	事業開始年度	平成	年度	事業終了年度	平成	年度	
事務事業の実施							
8	対象	分譲宅地等・四条駐車場・使用者					
9	事業の目的	小集落地区改良事業にともなう分譲宅地等の維持管理及び販売を行うことを目的とする。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直しながらかつ続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		分譲宅地等は、市の普通財産として、維持管理から販売（価格）にいたるまで、適正かつ効率的に一括管理する必要がある。					
11	事業の内容(手法)	<ul style="list-style-type: none"> ・分譲宅地等の維持管理（草刈り業務等の委託）【随時】 ・分譲宅地等の販売【平成22年7月1日から随時販売】 ・四条駐車場の賃貸及び管理【随時】 					
		平成30年度からの拡充・変更内容（予算措置を必要とするものに限る）					
12	指標の推移	名称（単位）	29年度	30年度	31年度	32年度	
			（総計目標値）	（見込み）	（見込み）	（見込み）	
	成果指標	分譲宅地販売金額（単位：千円）	10000	10000	10000	10000	
	活動指標	① 分譲宅地販売件数	1	1	1	1	
		② 四条駐車場使用料収入（単位：千円）	552	552	552	552	
13	コストの推移（単位：千円）		（当初予算）	（予算要求）	（見込み）	（見込み）	
	歳出（直接事業費）（a）		2,749	2,270	2,054	2,054	
	歳入（b）	受益者負担額	552	552	552	552	
		国県補助金等その他					
	（a）－（b）＝一般財源		2,197	1,718	1,502	1,502	
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	住宅新築資金等貸付金回収管理事業					
2	担当部名	市民活動部	担当課名	人権政策課	課長名	松村 恒雄	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	10	信頼される行政を進めるまち			
		施策	3	財政健全化の推進			
		今後の取組					
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	管理事業費					
7	事業開始年度	平成	年度	事業終了年度	平成	年度	
事務事業の実施							
8	対象	奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合					
9	事業の目的	奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合に関する事務事業を行うことを目的とする。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する	
		平成17年1月1日に発足した奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合は、法的措置等による回収を実施し、一定の成果を収めているが、より一層の償還率向上を図るべく、債権回収の強化に向けた取組を要請していく。					
11	事業の内容(手法)	市から奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合に移管した「住宅改修資金」「宅地取得資金」「住宅新築資金」の債権について、公正で適正かつ効率的に償還が進められるように事務費負担金を支出するとともに、組合返戻金等の会計処理を行う。					
		平成30年度からの拡充・変更内容 (予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	29年度 (総計目標値)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	
	成果指標	—					
	活動指標	①	—				
		②	—				
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		3,160	3,160	3,160	3,160	
	歳入(b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他					
(a) - (b) = 一般財源		3,160	3,160	3,160	3,160		
14	増額理由	継続事業					
備 考							